



【資源物】かん

毎月1回の決められた資源物収集日に出してください。

材質表示
マーク



正しい出し方

- ①取れるフタは、必ずはずす。
・プラスチック製の物は、「プラスチック製容器包装類」へ
・金属製のフタは、燃やせないごみへ
- ②中身を出し切り、かるくすすぐ。
- ③専用のコンテナに入れる。(各町内の集積所)
(コンテナのない集積所は、市販の無色透明の袋に入れる。)

スプレー缶の穴あけは 十分注意してください。

- ①穴あけをする前に必ず全部使い切る。
- ②中身が残っている場合は、風通しのよい安全な場所でガス抜きをする。
- ③資源物扱いです。

※穴をあけていないものは、市では、収集できません。環境センターに直接持ち込むこともできません。
※穴あけが難しい場合は環境センターへご相談ください。



対象外

(資源物にならないもの)

- ・塗料かん
(中身が入ったもの)
- ・農薬の入っていたかん
- ・事業所から出た一斗かん

環境センターへは
持ち込みできません

➡ 購入先又は、処理専門業者へ依頼してください

対象となるもの

注意：大きさは、2ℓ又は長さ約20cm容器まで



飲料かん



茶かんのりかん



油かん



ミルクかん



缶詰かん



菓子かん



スプレーかん

上記以外のかんでも、資源になるものがあります。2ℓまたは、長さ20cmをこえる大きさの物は、機械処理上の都合により、処理ができませんので燃やせないごみの日に出してください。



【資源物】びん

毎月1回の決められた資源物収集日に出してください。

正しい出し方

- ①取れるフタは、必ずはずす。
・プラスチック製の物は、「プラスチック製容器包装類」へ
・金属製のフタは、燃やせないごみへ
- ②中身を出し切り、かるくすすぐ。
(ラベルは無理に剥がさなくてもいい)
- ③専用のコンテナに入れる。(各町内の集積所)
(コンテナのない集積所は、市販の無色透明の袋に入れる。)

対象外 (資源物にならないもの)

化粧びん



油びん



塗り薬など薬が入っていたびん



哺乳びん等耐熱ガラス



燃やせないごみへ

※注意：資源物の中に一つでも入っていると、全体がリサイクルできません。

対象となるもの



飲料びん



ドリンクびん



調味料などのびん



洋酒びん
酒びん

上記以外のびんでも、資源になるものがあります。

リターナブルびん(ビールびん・一升びん)も回収します。



【資源物】新聞・雑誌・ダンボール

毎月1回の決められた資源物収集日に出してください。

正しい出し方

- ①新聞・雑誌・ダンボールは、それぞれに分けて
ひもでくくって出す。
- ②雨の日は、濡れないようにする。
- ③ビニール包装されて、配達されたものは、
必ずそのビニール袋は、取り除く。

対象外（資源物にならないもの）

余分なものが付いている紙類

- ・窓のついた封筒
- ・油紙・写真
- ・感熱紙
- ・ビニールコート紙
- ・ファックス紙
- ・金紙、銀紙
- ・紙コップなどのワックス加工紙

燃やせぬじみへ

対象となるもの

新聞



チラシも一緒に

雑誌・厚紙等



厚紙・ノート・
カタログ・箱類

包装紙類も一緒に

ダンボール



ダンボールの見分け方
中が波状のもの

☆牛乳パックは、店頭回収へご協力ください。



【資源物】古繊維(衣類・古布)

毎月1回の決められた資源物収集日に出してください。

正しい出し方

- ①汚れていない状態で出す。
- ②市販の無色透明の袋に入れて出す。
- ③ボタン・ファスナー等は無理にはずさないでよい。

対象外（資源物にならないもの）

- ・わた（入り）
- ・ストッキング
- ・レインコート
(ナイロン100%素材)
- ・下着、くつした、ネクタイ等
- ・ダウンジャケット
- ・わたいれ
- ・ぬいぐるみ
(指定袋に入る大きさ)



- ・羽毛入り毛布
- ・布団
- ・電気毛布
- ・ぬいぐるみ
(指定袋に入らない大きさ)
- ・キルティング加工のもの



➡ 燃やせるごみへ

➡ 燃やせないごみへ

対象となるもの

衣類



毛布



タオル



シーツ



カーテン
(レースは
除く)





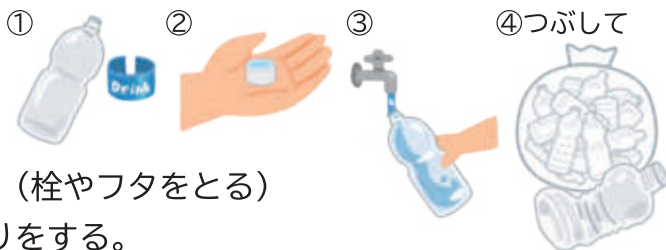
【資源物】 ペットボトル

毎月1回の決められた資源物収集日に出してください。

材質表示
マーク



正しい出し方



- ①ラベルをはがす。
- ②キャップをはずす。(栓やフタをとる)
- ③中をゆすいで水切りをする。
- ④つぶして、市販の無色透明の袋に入れて出す。

ペットボトル水平リサイクルに取り組んでいます！

大村市では、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる「ペットボトル水平リサイクル」に、サントリーグループと協働で取り組んでいます。この取り組みにより、石油由来原料から新たなペットボトルを作る工程に比べて、二酸化炭素を約60%削減できるほか、資源の再生先が明確になることで、市民の皆様のリサイクル意識のさらなる向上も期待できます。ペットボトルの回収にご協力をお願いします。

対象となるもの

販売されている時点で、飲んだり、食べたりできるものが入っていたペットボトル

飲料用	炭酸飲料・果汁飲料・お茶類・コーヒーなどの容器
酒類用	日本酒・焼酎・洋酒・本みりんなどの容器
しょうゆ	しょうゆの容器



【資源物】 プラスチック製容器包装類

毎月1回の決められた**燃やせないごみ**収集日に出してください。

材質表示
マーク



正しい出し方

市販の無色透明の袋に入れ、『燃やせないごみの日』に出す。

対象となるもの

販売時に中に商品が入っていて、中の商品を使ってしまうと不要となる容器及び包装類（ペットボトル以外の容器包装類）

【プラスチック容器類】

- 味噌
- 豆腐
- 卵ケース
- アルミはくつきプラスチック容器類
- 鉢盛用プラスチック容器

【カップ類】

- ヨーグルト
- プリン
- アイスクリーム
- カップ麺
- インスタント食品

【トレイ】



【レジ袋】



【ポリ袋類】

- トイレットペーパーの袋
- インスタントラーメン
- ペットボトルのラベル
- アルミはくつきポリ袋類
- 米の袋
- お菓子の袋
- ポリ袋

【ボトル類】

(PETのペットボトル除く)

- シャンプー
- リンス

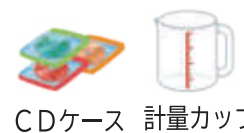
【キャップ・ふた類】

ペットボトルなどのキャップ



対象外（資源物にならないもの）

- 中に商品が入っていないもの（ゴミ袋、プランター、洗面器、台所用ボール、タッパー等）
- 商品の一部とみなされるもの（CD・カメラ等のケース類、計量カップ等）
- 商品でないものが入っているもの（クリーニング袋、ダイレクトメールの袋類）



次の物は容器包装ですが、大村市では資源物から除外しているため、『**燃やせるごみ**』で出してください。

- 食用油、ケチャップ、マヨネーズ、歯磨き粉の容器……内容物がとりにくいため。
- のり、接着剤等のチューブ類
- 農薬、除草剤、漂白剤、消毒薬の容器……人体や環境に影響があるため。
- 弁当箱（仕出し等）……屋外での利用時が多く、中を洗えない場合が多いため。
- ラップ（フィルム類）、発泡スチロール、プラ製植木鉢等